

令和6年度社会福祉法人ときわ会
事業計画

本部

ふじの木園（支援施設）

ふじの木園（相談支援）

ときわ作業所

ときわホーム

小規模授産施設

あゆみ

令和6年度 社会福祉法人ときわ会 事業計画書(案)

1 名称

社会福祉法人ときわ会

2 事務所

所在地 江南市河野町五十間88番地(ふじの木園 内)

3 基本理念

～ 明るく 楽しく のびのびと ～

社会福祉法人ときわ会は、“障害者の働く場”を“親亡き後の生活の場”をという障害のある人を持つ親の熱意と地域の方々のあついご支援により昭和55年12月に設立された法人です。

障害のある人にとって、法人はその意向を尊重して多様な福祉サービスを総合的に提供できるよう創意工夫し、その有する能力に応じて自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援するところでなければならないと考えています。

本法人では、長年にわたる障害者の施設福祉の経験を通して常に時代のニーズに応じた障害福祉サービスの提供にあたっています。障害福祉サービスを提供する法人として、障害のある人があたり前の暮らしができる社会の実現を目指して邁進します。

障害を持ったありのままの姿であたり前に、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、法人の行う社会福祉事業を通し“～明るく 楽しく のびのびと～”をモットーに、生きがいの持てるサービスを提供します。

4 運営方針

～ 「利用者の幸せが最優先」の法人を目指して ～

基本理念を具体化するために、「利用者の幸せが最優先」との運営方針を定め、利用者やご家族のニーズを受け止め、時代や制度の変化にも対応したビジョンを構築し、既存のサービスの見直しや新しい事業等に取り組みます。

ときわ会は今後も一つひとつの施設が、先人の方々のあつい思いと活動を形にしたものであることに感謝を忘れず、障害のある人があたり前の暮らしのできる地域社会の実現を目指し、利用者の幸せを最優先に地域に根差した信頼される法人を目指していきます。

5 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、その有する能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、社会福祉事業等を行う。

6 事業

1. 社会福祉事業

(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護事業）ふじの木園の経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業（指定生活介護事業所）ときわ作業所の経営

(ロ) 障害福祉サービス事業（指定短期入所事業所）ふじの木園の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業（指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所）

ときわホームの経営

(ニ) 地域活動支援センター（Ⅱ型）あゆみの経営

(ホ) 地域活動支援センター（Ⅲ型）小規模授産施設の経営

(ヘ) 指定特定相談支援事業所ふじの木園の経営

2. 公益を目的とする事業

江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみの管理・経営

7 沿革

昭和54年	7月31日	社会福祉法人ときわ会設立総会第1回
昭和55年	12月18日	社会福祉法人ときわ会 厚生省認可
昭和56年	4月1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所開所 （定員30名）
昭和61年	4月1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所増設・増員 （定員55名）
平成3年	4月1日	江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 江南市より受託（定員概ね30名）
平成7年	4月1日	江南市心身障害者小規模授産施設 江南市より受託（定員概ね15名）
平成11年	4月1日	精神薄弱者授産施設（通所）ときわ作業所を知的障害者

			授産施設（通所）ときわ作業所に変更
平成13年	9月10日		知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ときわ作業所開設（定員5名）
平成14年	4月1日		知的障害者更生施設ふじの木園開設 （定員50名） 知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 ふじの木園開設（定員5名）
平成15年	4月1日		江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ 定員概ね30名を定員25名に変更
平成18年	4月1日		江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び江南市中心身 障害者小規模授産施設の管理・経営を指定管理契約
平成18年	10月1日		江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみのデイサービス 事業を地域活動支援センターへ移行 ときわ作業所の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事 業を日中一時支援事業へ移行 ふじの木園の知的障害者短期入所事業及び児童短期入所事業 を短期入所事業と日中一時支援事業へ移行
平成23年	4月1日		特定知的障害者通所授産施設ときわ作業所から指定生活介護 事業所ときわ作業所へ移行 知的障害者入所更生施設ふじの木園から指定障害者支援施設 ふじの木園へ移行 地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス 施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市中心身障害者 小規模授産施設の管理・経営を第2期指定管理契約
平成26年	1月1日		指定特定相談支援事業所ふじの木園開設
平成26年	4月1日		指定共同生活援助(介護サービス包括型)事業所 ときわホーム「ニコット」開設(定員6名)
平成28年	4月1日		地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス 施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市中心身障害者 小規模授産施設の管理・経営を第3期指定管理契約
平成29年	4月1日		法人本部事務局開設（ふじの木園内）
令和3年	3月31日		日中一時支援事業の廃止（ふじの木園・ときわ作業所）
令和3年	4月1日		地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス 施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市中心身障害者 小規模授産施設の管理・経営を第4期指定管理契約
令和5年	8月1日		<u>指定障害者支援施設ふじの木園</u> <u>定員50名を定員40名に変更</u>

令和 6年 4月 1日 地域活動支援センターⅡ型江南市在宅障害者デイ・サービス施設あゆみ及び地域活動支援センターⅢ型江南市中心身障害者小規模授産施設の管理・経営を第5期指定管理契約指定生活介護事業所ときわ作業所定員55名を定員50名に変更

8 会 議

1. 法人運営会議

構成員 指名理事、指名評議員、ときわ作業所施設長、ふじの木園施設長
その他理事長が指名した者

開催数 年2回以上

法人事務局及び法人が経営する施設、事業所における効果的推進を図るため、経営面や運営面の協議、検討、及び職員の懲戒等審査事務、更に入札に係る審査事務等を行う。

2. 法人事務局会議

構成員 法人事務局長、事務局次長、事務局主幹
その他必要に応じて関係職員

開催数 年4回以上

- (1) 法人運営に関すること
- (2) 理事会・評議員会、評議員選任解任委員会、法人運営会議に関すること
- (3) 法人の新規事業に関すること
- (4) 職員確保、長期雇用及び人材育成のための職員処遇に関すること
- (5) その他

3. 法人連絡調整会議

構成員 支援主幹、指導主幹、施設・事業所のグループリーダー支援員・指導員・相談員
その他必要に応じて関係職員

開催数 年6回以上

- (1) 施設間の連絡調整に関すること
- (2) 事業の円滑な運営の推進と今後の方向性に関すること
- (3) その他

4. 事務職会議

構成員 事務局次長、施設・事業所の事務員

開催数 年4回以上

- (1) 事務職間の連絡調整に関すること

- (2) 法人事務の取扱いの標準化・適正化に関すること
- (3) その他

5. 虐待防止委員会

構成員 法人事務局長、事務局次長、事務局主幹

開催数 年2回以上

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることのないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待の防止に努めることを目的とする

9 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 法人の諸課題

・法人の収支バランス改善

引き続き法人の諸課題改善の前提となる既存の事業の収支バランスの改善を最優先とし、法人全体の職員数や雇用形態、人件費率を見直し、経営の安定を図る。

・新規グループホームの整備計画の凍結

2棟目の整備について、調査・研究を重ねた結果、他の法人の諸課題を優先に取り組む必要があるため、新規グループホームの整備は具体的な目途が立つまでの間、計画を凍結し、法人の相談支援事業を介した他法人のグループホーム等への入居や、短期入所、施設入所の活用等を新規グループホームの整備に捉われない支援として、当面の間行う。

・ときわ作業所の大規模修繕

改修方法について、指定管理事業の動向を見据えた中で、一体的な運営を行う生活介護事業の運営方法を含めた調査を継続する。

・ふじの木園の全居室個室化

定員変更後の取り組みとして、全居室の個室化に対するニーズを改めて調査する。

イ あゆみ・小規模授産施設の第5期指定管理契約

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの指定管理契約を更新した中で、利用者の受け入れ体制等、今後の運営について、江南市との具体的な協議を進める。

(2) 職員の確保定着・処遇改善

障害福祉の処遇改善の加算の算定を継続し、職員の確保定着と処遇改善につなげていく。

法人全体の人件費率の適正化と社会保険適用拡大（令和6年10月）への対応を目的に、職員数と雇用形態の管理を継続して行う。

(3) その他

ア 第7期（令和6年度～令和8年度）江南市障害福祉計画の開始

江南市の障害福祉計画を把握した中で、法人の諸課題を検証し、法人の第4期（令和7年度～令和9年度）中期計画の策定につなげていく。

イ 研修計画

利用者支援と職員の資質向上を目的に、法人全体の研修計画を年度毎に策定し計画的な受講を実施する。

[主な研修予定]

職位：キャリアパス対応生涯研修課程 等

専門：強度行動障害支援者養成研修 等

ウ 法人本部・各施設・事業所の中期計画及び感染症対策と災害に備えた取り組み

法人の第3期中期計画（令和4年度～令和6年度）の進捗状況及び感染症対策と災害に備えた取り組みを検証し、第4期中期計画の策定に向けた課題の抽出を行う。

令和6年度 ふじの木園（支援施設） 事業計画書（案）

1 ふじの木園の運営

設置	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害者支援施設 障害福祉サービス事業
施設名	ふじの木園
所在地	江南市河野町五十間88番地
事業内容と定員	(1)施設入所支援 <u>40名</u> (2)生活介護 <u>40名</u> (3)短期入所 5名（随時）
対象者	障害支援区分4以上（50歳以上は区分3以上）である者
職員数	施設長（管理者）（常勤1名） ※指定特定相談支援事業所施設長を兼務 支援主幹（主任管理責任者）（常勤1名） 看護師（常勤2名） 生活支援員（常勤17名 非常勤10名） 栄養士（常勤1名） 事務員（常勤2名） 計34名（内1名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその有する能力に応じて、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援及び創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の生活能力の向上のために必要な援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

(1) 施設入所支援

主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行う。

- ・ サービス提供日 夜間及び休日等

(2) 生活介護

主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、クラブ等による創作的活動、また、班活動における生産活動の機会を提供し、その他の身体機能及び生活能力の向上のために必要な支援を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時～17時

(3) 短期入所（ショートステイ）

在宅の障害者を介護している家族の方が、病気、旅行、冠婚葬祭、事故、その他の理由で一時的に家庭介護が困難になった時などに、宿泊をともなう短期間の支援を行う。

地域生活支援拠点の機能のひとつである「緊急時の受け入れ」について、江南市が定める緊急時の要綱に基づき受け入れや必要な支援を行う。

4 医療支援

利用者の日常の健康管理及び疾病の予防や健康の維持増進に努め、その状態に応じた適切な対応を行う。

感染予防マニュアル等を基に日ごろから環境整備の充実と、感染症の予防に努める。また、疾病予防や健康増進のために「健康カレンダー」を作成し、月ごとに目標を定め利用者に対する説明やポスター掲示を行い、ストレッチ運動や手洗い講習等を通じて、健康に対する意識の向上を図る。

○保護者高齢化への対応や、お薬の一元管理を目的に訪問薬剤を導入する。

5 給食支援

利用者の身体状況や健康状態等に応じて、ソフト食、軟飯、粥食、刻み食、代替食等を提供する。

栄養管理や食品安全管理に努め、旬の食材を利用した季節感ある献立作成を心掛けるとともに、行事食や選択メニュー、誕生者のリクエストメニュー等を献立に取り入れ、楽しみを持てる給食を提供する。

○食器の入れ替えに伴い、破損等使用状況の把握と在庫管理を行う。

○非常用備蓄品を管理し、賞味期限内の使用と入れ替えや使い捨て食器等の消耗品の調査研究を行う。

6 地域移行への支援

利用者の生活の場の選択肢を増やし、より自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、グループホーム等の地域移行に向けての必要な支援を行う。

7 ときわホームのバックアップ

主に夜間や休日において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームやときわ作業所の職員と連携し、家族や関係機関への連絡、医療や災害等の対応を協力して行う。

8 防犯対策

平成28年に相模原で起きた障害者施設での殺傷事件以降、進めている防犯対策を引き続き行う。

[主な内容]

- ・ 防犯訓練の実施
- ・ 来園者受付簿の実施
- ・ 防犯カメラ・記録システム、ガラスセンサー、窓飛散防止シート、玄関錠取替後の使用状況等の確認と必要に応じた改善。

9 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 利用者定員の見直し (令和5年8月から40名定員に変更)

引き続き、利用者の意向や心身の状態に合った障害者グループホームや高齢者施設等の地域への移行に向けた支援に取り組む。

40名定員での職員体制、感染症対策や個室化のニーズを踏まえた部屋割り等について調査、研究を行う。

(2) 利用者サービスの向上

ア 個人を尊重した個別支援 (重度化・高齢化に対する支援)

引き続き、感染対策を取り入れた新しい生活様式の中で、重度者・高齢者と軽度者・若年層のすみ分けた日課や行事等の構築に向けて、優先順位を立てて実践していく。

感染対策や利用者の高齢化が進む中で、利用者や利用者を支える家族が安心して暮らせる体制や取り組みについての検討と整備を段階的に進めていく。

イ 職員のスキルアップ

令和6年度研修計画を基とした施設内部外部を含めた各種研修へ計画的、かつ積極的に参加を継続していくことで、より良い支援の実践につなげていく。

(3) 設備ハード面の充実

ア 事業所の整備

施設の老朽化と個室化も見据えた中で、利用者の重度化・高齢化に対応し、利用者が安心安全に過ごせるよう、生活環境や施設設備の整備に向けて、優先順位を立てて取り組んでいく。(居室床の清掃・居室壁紙の張り替え・地域交流スペース内照明器具のLED化)

事業内容

1 生産活動

利用者の作業能力に応じた様々な生産活動を通して、身体機能や生活能力の向上を図る。

活動班	大河班（自主作業） ・手芸製品製作
	大海班（自主作業・生活動作訓練） ・手芸製品製作・個別機能訓練・施設周辺の清掃活動
	太陽班（生活動作訓練） ・個別機能訓練・身体ケア・音楽療法・スノーズレン

2 創作的活動

機能の回復や維持に向けた療育活動や、音楽やスポーツ、塗り絵等の創作的活動を通して、楽しみを持ち、施設生活の向上を図る。

療育活動	音楽療法
	軽運動
	機能訓練
クラブ活動	みるクラブ（DVD鑑賞） つくるクラブ（カレンダー、個人作品、掲示物づくり） えらべるクラブ（月替選択制：公園散策、 <u>スノードーム</u> 、 <u>プラバンキーホルダーづくり</u> ）

3 その他の活動

利用者の環境、年齢及び心身の状況に応じた個別支援や余暇活動等を行い、施設生活の充実と地域への積極的な参加を図る。

個別支援	生活相談
余暇活動	施設外活動
	喫茶外出活動
	月例会（敬老会を含む）
	季節行事
合同行事	<u>第44回ときわバザー</u> [ときわ作業所 小規模 あゆみ]
	交流会 [ときわ作業所 小規模 あゆみ]

生産活動

1 大河班

[自主作業] 手芸製品製作

○活動内容

下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。
主な製品・・・クッション大・クッション小・エコバック

○活動目標

地域のバザー出店や来客者への販売に向けて、年間売り上げ目標数を設定し、各製品の品質維持と製作に努める。また、売れ行きの良いクッションについては大海班と合同で行い効率化を図る。

○支援目標

作業を行程ごとに分割し、それぞれが協力して製品を作り上げていく。利用者間での話し合いを尊重し、支援員は助言をしていく形で利用者主体の作業を目指していく。

2 大海班

[自主作業] 手芸製品製作

[生活動作訓練] 個別機能訓練・施設周辺の清掃活動

○活動内容

- ・ 自主作業
下記製品を地域のバザー出店や来客者への販売に向けて製作する。
主な製品・・・クッション大・クッション小
- ・ 生活動作訓練
個別の機能訓練、施設周辺の清掃活動

○活動目標

- ・ 自主作業
クッション作りを大河班と連携し、作業効率を高め、生産数を確保していくことを目標に取り組む。
- ・ 生活動作訓練
個人の機能訓練は個別に受けた指導内容の実践を目標とする。
施設周辺の清掃活動は、地域貢献と適度に体を動かすことを目標に清掃活動を実施する。

○支援目標

- ・ 自主作業
各自の希望や能力に合わせた作業工程に入り、正しい作業方法や不良品の見きわめ方法を習得し、目標や責任を持って作業に取り組めるよう支援する。
- ・ 生活動作訓練
個人の機能訓練は、身体機能にあった内容で行い、日常動作の維持を目標とする。また、施設周辺の清掃活動は、施設の周辺のゴミ拾いを行うことで、体を動かすだけでなく、地域の中での役割を担っているという実感をもって取り組めるよう支援する。

3 太陽班

[生活動作訓練] 個別機能訓練・身体ケア・音楽療法・スヌーズレン

○活動内容

主に高齢者、重度者への支援を行う。また、楽しみや安らぎを共有できる空間のなかで、利用者にとって有意義な活動を取り入れ実施する。

(1) 個別機能訓練

- ・ 機能訓練で指導を受けた個別のストレッチ
- ・ 指先の訓練
ペグボードや型はめ等を使用した指先の訓練
- ・ 歩行運動
足腰強化のための階段昇降や近隣の散歩、館内の歩行運動

(2) 身体ケア

- ・ 個別の身体ケア（マッサージ、フットバス）

(3) 音楽療法

- ・ 音楽を聴くこと、会話をすること（懐かしい唄による回想法）
- ・ DVD鑑賞（活動場所へ来るためのきっかけづくり）

(4) スヌーズレン

- ・ 「光」「音」「香り」「触覚の素材」等の感覚刺激空間を用いて、最適な余暇やリラクゼーション活動を実施する。

(5) その他

- ・ 絵本の読み聞かせ（集中力の向上、読み手とのコミュニケーション）、ぬりえ

○活動目標

高齢者・重度者の精神の安定、集中力やリフレッシュ、身体面での機能維持、増進を図る。

○支援目標

個々の状態に合わせ機能訓練で行っているリハビリの内容等を取り入れる。また、高齢の利用者に対しては精神的にゆとりの持てる環境を整え、身体的なケアを充実させることにより、日常生活の場面において役立てていけるような支援を目標とする。

創 作 的 活 動

1 療育活動

① 音楽療法

障害の状況や年齢、感染対策を考慮しつつ、仲間同士で楽しめる班編成や活動内容へ見直しを行う。

音楽療法士の指導の下、音楽のもつ様々な効果を活用し、施設生活をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎回、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に注目し、その都度プログラムを見直すことで、より有意義な活動を目指す。

実施：毎月2回（第2、第4木曜日実施）

② 軽運動

障害の状況や年齢、感染対策を考慮しつつ、仲間同士で楽しめる班編成や活動内容へ見直しを行う。

軽スポーツであるボッチャとフライングディスクは、障害者スポーツの講師の下、地域の学校との交流や、施設内外での競技大会に向けて技術の向上を目指していく。また、楽しみながら体を動かすレクリエーションを適宜取り入れ活動の充実を図る。

実施：毎月2回（第1、第3火曜日実施）

③ 機能訓練

利用者の高齢化、障害の重度化に対応するため、訓練具等を使用し身体機能の維持・低下を防ぎ、残存機能を生かすことで日常生活の充実につなげていく。

集団運動と個別の指導で教わったストレッチ等を、班活動の合間や余暇時間等を利用して行い、日頃から体を動かすことが習慣となることを目標に支援する。

実施：毎月3回（施設職員による実施：第1、第3金曜日）

（講師による実施：月1回実施）

毎週1回（余暇時間を利用した個別ADL）

2 クラブ活動

○クラブ内容

- ・ みるクラブ

実施：毎月1回

内容：DVD観賞（男女グループに分け、月ごと交互に実施）

- ・ つくるクラブ

実施：毎月1回（男女グループに分け、月ごと交互に実施）

内容：カレンダーづくり、個人作品づくり、掲示物づくり

- ・ えらべるクラブ（毎月選択制）

実施：毎月1回（毎月内容を変更）

内容：公園散策、スノードーム、プラ板キーホルダー

○クラブ目標

- ・ みるクラブ
DVD観賞を行うことで、興味や教養の幅を広げていく。
- ・ つくるクラブ
季節にあった施設内の掲示物づくりやカレンダーづくり等を行うことで、季節の移り変わりを感じ、興味や教養の幅を広げていく。
- ・ えらべるクラブ
複数の活動の中から、自らの意思で参加する活動を選ぶことで、自己選択、自己決定の機会の場合とする。

○支援目標

- ・ みるクラブ
ストーリーを通して、感じたり、学んだりすることができるように様々なジャンルから提供していく。
- ・ つくるクラブ
カレンダーや個人作品づくりでは、それぞれの個性を生かした作品づくりができるような支援を目標とする。全体作品として施設内の季節に合った掲示物づくりを行い、季節感と連帯感を深めることができるような支援を目標とする。
- ・ えらべるクラブ
選んだ内容が新たな趣味となり、施設生活の楽しみとなるように、作品の作り方などは一人ひとりに分かりやすい方法で行っていくことを支援の目標とする。

そ の 他 の 活 動

1 個別支援

①生活相談

希望する利用者を対象に、一人ひとりが日常生活で感じていること、希望や不安に思っていることなどを、集団から離れ個別に職員へ相談できる機会を設ける。

担当支援員等と連携をとり、利用者が対話を通して現在の生活や将来を見つめ直し、快適で安定した生活を送ることができるよう支援する。

実施：毎月1回

2 余暇活動

①施設外活動

利用者間で話し合い、職員がサポートする形で新たな経験や学習ができる場所を提案し計画作りを進めていく。現地での交流や買い物を通してマナーやルールを学び、金銭の管理や地域の社会資源の活用に慣れる。また、障害の状況や年齢、感染症対策に対応するために、外出を伴わないテイクアウト等を活用した活動も取り入れる。

実施：年間8回（主に第4水曜日）

1人あたり年度内で1回の参加

1回の外出を5～6人程度の小グループで実施

②喫茶外出活動

少人数のグループ毎に計画の段階から希望場所等、利用者の意見を取り入れ、余暇を楽しみ心身をリフレッシュすることで、生活の意欲へと結び付けていく。また、障害の状況や年齢、感染症対策に対応するために、外出を伴わないテイクアウト等を活用した活動も取り入れる。

実施：年間24回（主に火曜日）

1人あたり年度内で2回の参加

1回の外出を3～5人程度の小グループで実施

③月例会（誕生者のお祝い）・敬老会

月例会は、月ごとの行事のお知らせと誕生者のお祝いをする。また、季節ごとの情報や知識として、看護師から健康カレンダーによる健康予防について、栄養士から旬の食材を活用した季節の献立についてお知らせする。

敬老会は、60歳以上の利用者を対象に、長寿のお祝いと今後も健康に過ごしていただけるようにとの願いを込めて行う。また、家庭に近い雰囲気作りに心掛け、喜びを分かち合えるようにする。

実施：月例会（毎月1回）・敬老会（年1回）

④季節行事

七夕、クリスマス等の行事を準備から行うことで、季節の流れを体感しながら行事を作り上げていく喜びや協調性を養う。

主な季節行事

4月 これからもよろしくね会

新年度初めの行事として、茶話会(選択制おやつ)やレクリエーション（音楽療法）を通して、利用者、家族、職員との交流を深める場とする。

7月 七夕祭り

「夏」を代表する行事として、一人ひとりが願い事を短冊に記し、皆の前で発表することで、自分の夢や日頃の関心事を表現する場とする。

12月 クリスマス会

クリスマスツリーを飾り、サンタの帽子を被る等、楽しい雰囲気を感じ取る。また、サンタからのプレゼント等を楽しめる時間を過ごす。

1月 ふじの木園のお正月

絵馬に一年の抱負を書いたり、おみくじを引いたりする等、初詣気分を味わうことで季節感を感じ取り、新たな気持ちで新年のスタートをきることができる場とする。

2月 節分祭り

元気よく豆まきをしたり、昼食の献立に恵方巻きや節分豆を取り入れることで、楽しみながら季節を感じ取れる場とする。

3月 ひな祭り

事前に雛人形を飾ることで、飾る楽しみや昔からの節句について目で見て感じていく。ひな祭りでは、桃の節句の歌を歌い季節を感じ取れる場とする。

3 合同行事

①第44回ときわバザー

感染症予防の対策を徹底し、感染症の社会情勢に応じた規模での実施をする。法人内の事業所や近隣施設と連携し、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。

利用者が参加する機会をつくり、地域の人々や近隣施設との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

②交流会

ふじの木園、ときわ作業所、小規模授産施設、あゆみで新成人となる利用者を祝福し、充実した事業所生活につなげる。感染症予防の対策を行いながら、社会情勢等の状況に合わせた内容で実施し、交流を深めていく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

①入所検討委員会

構成員 新規入所一施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援グループリーダー、栄養主任、看護グループリーダー
短期入所一職員全員

開催数 随時

新規入所及び短期入所契約等の可否を検討する。

②管理会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援グループリーダー、栄養主任、看護グループリーダー、相談グループリーダー

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討していく。

③職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

利用者の活動、給食、医療等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、全職員の共通理解を深め支援の向上を目指す。

④支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援グループリーダー、支援員

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の作業面・生活面における支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。また、グループワーク等を取り入れ、支援の改善や向上を目指す。

⑤ケース会議

構成員 職員全員

開催数 随時

利用者1人を対象とし、支援上の問題点等を協議し、支援の改善、向上を目指す。

⑥給食連絡会議（ときわ作業所と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、栄養主任、看護グループリーダー、委託業者、（利用者代表）

開催数 毎月1回

喫食状況の把握をし、利用者の嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。また、利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整え、利用者のニーズを反映した喜ばれる給食提供に努める。

⑦身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、栄養主任、支援グループリーダー、看護グループリーダー、相談グループリーダー

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

⑧施設内研修

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑨施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑩保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援グループリーダー

開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

⑪感染対策委員会

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、栄養主任、支援グループリーダー、看護グループリーダー、相談グループリーダー

開催数 年4回以上

B C P（事業継続計画）、感染症の予防及びまん延防止のための指針の制定に伴い、委員会を設置し感染症に関する研修、訓練等を実施し感染時の対策の強化を目指す。

ふじの木園日課表

時間	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床					起床	
7:00							起床
45	朝食					朝食	
8:00							朝食
40	職員申送り					職員申送り	
9:00	清掃					清掃	
30							
10:15	ティータイム					ティータイム	
30	<u>生産活動</u>	生産活動 創作的活動 ・軽運動	創作的活動等 ・クラブ 余暇活動	生産活動	生産活動 機能訓練	ティータイム 余暇・自由時間	
11:00							
30							
12:00	昼食					昼食	
30							
13:15		余暇活動 ・内科回診 ・喫茶外出	創作的活動等 ・クラブ ・誕生会 ・機能訓練 余暇活動 ・施設外活動	創作的活動 ・音楽療法	余暇活動	余暇・自由時間	
30							
14:00	おやつ・入浴 (水曜日は入浴なし) (火曜日、木曜日は一部利用者のみ入浴実施) (1週間の入浴回数は4回を基本とする)					おやつ・入浴(日曜日は入浴なし)	
30							
15:00	洗濯・自由時間					洗濯・自由時間	
30							
16:00	職員申送り					職員申送り	
50							
17:00							
30							
18:00	夕食					夕食	
30							
19:00	自由時間					自由時間	
30	ティータイム					ティータイム	
20:00							
30							
21:00	就寝準備 就寝					就寝準備 就寝	
備考	<p>○生活介護サービス提供時間(2重線枠内)…主に月～金9:00～17:00</p> <p>○施設入所支援サービス提供時間…生活介護サービス提供時間以外</p> <p>○生産活動…大河班、大海班、太陽班</p> <p>○創作的活動…音楽療法、軽運動、機能訓練、クラブ活動</p> <p>○余暇活動…施設外活動、喫茶外出活動、季節行事</p> <p>○個別支援(生活相談) ○避難訓練 ○内科回診、○身体計測…いずれも毎月1回</p>						

令和6年度 ふじの木園 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4	これからもよろしくね会	藤まつり [バザー参加]
5		
6	歯科健診	
7	七夕祭り 健康診断	
8		
9	敬老会	古知野高校学園祭 [バザー参加]
10	第44回ときわバザー	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加]
11	インフルエンザ予防接種	
12	クリスマス会	愛知県ボッチャ競技大会
1	ふじの木園のお正月 交流会	
2	節分祭り 健康診断	
3	ひな祭り	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会…毎月1回 ・地域・施設等のバザー参加…随時 ・水害避難訓練…年1回 	

令和6年度 ふじの木園（相談事業） 事業計画書

1 ふじの木園の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会	
経営主体	社会福祉法人 ときわ会	
事業種別	特定相談支援事業	
事業所名	ふじの木園	
所在地	江南市河野町五十間88番地	
事業内容	(1) 計画相談支援 随時 (2) 基本相談支援 随時	
対象者	計画相談支援 障害福祉サービスを利用する者 基本相談支援 障害者及びその家族等	
職員数	施設長（管理者）	常勤1名 ※指定障害者支援施設施設長を兼務
	相談支援専門員	常勤1名 非常勤1名 合計職員数 3名（内兼務1名）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスの関係機関との緊密な連携を図りつつ、利用者の意向、利用の適性、障害の特性その他の事情に応じ、計画相談支援を適切かつ効果的に行う。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の福祉サービス事業等を行う者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。

3 事業支援

(1) 計画相談支援

障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成を行う。作成後は、一定の期間毎にサービス等利用計画に基づくサービスの進捗状況の確認を行い適切なサービスの提供について検証していく。

(2) 基本相談支援

障害者及びその家族等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

(3) サービス提供日及びサービス提供時間

- ・サービス提供日 月曜日から金曜日まで及び管理者が定めた日。
(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日及び同月3日並びに12月29日から同月31日までを除く)
- ・サービス提供時間 8:30～17:30

4 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 事業の方向性

江南市が整備する個別避難計画について、サービス等利用計画との相互性について調査研究を行う。

(2) 利用者サービスの向上

ア 相談支援専門員のスキルアップ

相談支援専門員のスキルアップに向けて、引き続き積極的な研修への参加により、必要な知識の修得につなげ、また、他事業所への訪問により情報収集等を行い、連携を図り、よりよいサービス提供や迅速な対応を行っていく。

イ 安全なサービス提供の実施

感染予防対策に留意した相談体制を整え、実施していく。

事業内容

1 計画相談支援

計画 相談 支援	サービス利用支援 ・ サービス等利用計画案の作成 ・ サービス担当者会議の開催 ・ サービス等利用計画の作成
	継続サービス利用支援 ・ モニタリングの開催 ・ サービス等利用計画の変更

2 基本相談支援

基本 相談 支援	・ 障害福祉に関する相談 ・ 情報提供や助言 ・ 市区町村及び障害福祉サービス事業所等の関係機関との連絡調整
----------------	--

計画相談支援

1 サービス利用支援

○事業内容

支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画案の作成を行う。
また、支給決定を踏まえサービス担当者会議の開催と、サービス等利用計画の作成を行う。

ア サービス等利用計画案の作成

利用者に関する情報の収集や、分析を行い自立した日常生活を営む上での解決すべき課題を把握したアセスメントに基づき、地域における指定障害福祉サービス事業者等が提供する事業体制を勘案して、最も適切な福祉サービス等の組み合わせについて検討する。そして、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な援助の方針、生活全般の解決すべき課題、提供される福祉サービス等の目標及びその達成時期、福祉サービス等の種類、内容及び量並びに福祉サービス等を提供する上での留意事項等を記載したサービス等利用計画案を策定する。

イ サービス担当者会議の開催

支給決定及び計画相談支援給付決定を踏まえてサービス等利用計画案の変更を行い、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者を招集してサービス等利用計画案の内容について説明を行うとともに、専門的な見地からの意見を求める為の会議を行う。

ウ サービス等利用計画の作成

支給決定とサービス担当者会議を踏まえ、利用する福祉サービス等の提供事業者名を記載したサービス等利用計画を策定する。

○事業目標

利用者ひとりひとりのニーズの掘り下げに努め、サービス等利用計画の質の向上につなげる。また、相談支援専門員としてのスキルアップに努め、利用者やその家族等の多様なニーズに応えていく。

2 継続サービス利用支援

○事業内容

支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う。

ア モニタリングの開催

利用者及びその家族、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡を継続的に行い、厚生労働省令で定める期間ごとに利用者に面接し、その結果を記録する。

イ サービス等利用計画の変更

モニタリングの結果、必要に応じてサービス等利用計画を変更し、福祉サービス等の事業を行う者等との連絡調整その他の便宜の提供を行うとともに、新たな支給決定又は地域相談支援給付決定が必要であると認められる場合には、利用者に対し、支給決定又は地域相談支援給付決定に係る申請の勧奨を行う。

○事業目標

サービス開始後の状況の変化や利用者のニーズの変化、生活環境の変化等の把握に努める。その中で変化に合わせて、適切なサービス等へ結び付け、利用者とその家族が安心安全な生活を送ることができるよう支援する。

基本相談支援

○事業内容

障害者及びその家族、介護者等から社会生活を営む上での相談に応じ必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行う。

○事業目標

計画相談支援以外の相談支援が必要な方に対して、他事業所、関係市町と連携を図り、必要な情報提供や助言を行う。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

① 管理会議（障害者支援施設ふじの木園と一体）

構成員 施設長、相談グループリーダー

開催数 毎月1回

各職種職員からの現況報告、問題点の協議や改善、及び今後の方向性等について検討する。

② 職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

毎月の対象者の確認や相談支援専門員からの現況報告、ケースの進捗状況の確認、検討を行い支援の向上を目指す。

③サービス担当者会議

構成員 計画相談支援給付利用者（保護者）、サービス等利用計画案に位置付けた福祉サービス等の担当者、相談支援専門員

開催数 利用者1名に対して年1回以上

サービス等利用計画案の内容について説明を行い障害福祉サービス事業者の担当者等の関係者間で情報の共有と、課題解決に向けての検討を行う。また、専門的な見地からの意見を求めることで、サービス等利用計画の質の向上を目指す。

④相談員会議

構成員 相談支援専門員

開催数 月1回

毎月の対象者の進捗状況やケースの進捗状況、スケジュールの共有を行い、円滑な業務の遂行を図る。

⑤施設内研修（障害者支援施設ふじの木園と一体）

対象 職員全員

開催数 年2回以上

職員の個人研究発表、施設外研修報告、外部講師の講演等により、職員の専門知識や、技術習得等により資質の向上を目指す。

⑥施設外研修

対象 研修内容に応じた職種の職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑦感染対策委員会（障害者支援施設ふじの木園と一体）

構成員 施設長、相談グループリーダー

開催数 年4回以上

BCP（事業継続計画）、感染症の予防及びまん延防止のための指針の制定に伴い、委員会を設置し感染症に関する研修、訓練等を実施し感染時の対策の強化を目指す。

計画相談支援の流れ

①	サービス等利用計画作成の通知（市町村→利用者） ・障害福祉サービス受給者証の更新月に合わせて「サービス等利用計画案提出依頼書」が対象者へ届く。
②	障害支援区分認定調査（市町村→利用者） ・障害支援区分見直しの時期に開催。
③	サービス等利用計画案の作成（相談支援事業所→利用者） ・アセスメント、ニーズの聴き取りを基にサービス等利用計画案の作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
④	サービス等利用計画案の提出（利用者→市町村） ・サービス等利用計画案を市町村役場へ提出。
⑤	受給者証のサービス支給量の決定（市町村→利用者） ・サービス等利用計画案の内容を勘案し支給量の決定。
⑥	サービス担当者会議の開催（相談支援事業所が招集） ・サービス事業者等の関係者を招集し、サービス等利用計画案の説明や情報共有、課題の解決に向けてサービス担当者会議を開催。
⑦	サービス等利用計画の作成（相談支援事業所→利用者） ・利用するサービス等の事業者や担当者等、具体的に記載したサービス等利用計画を作成。 ・作成後、対象者へ内容説明を行い同意を得る。
⑧	障害福祉サービスの実施（サービス事業所→利用者） ・障害福祉サービスの利用。
⑨	モニタリングの実施（相談支援事業所→利用者、サービス事業所） ・サービス等利用計画の内容通りにサービスが提供されているかモニタリングを行う。 ※モニタリング実施については、国の定めるモニタリング標準期間により設定する。 (例) 障害者支援施設、共同生活援助等の障害福祉サービスを利用している方 ⇒6ヶ月ごと 居宅介護、短期入所、就労移行支援等の障害福祉サービスを利用している方 ⇒3ヶ月ごと ・障害福祉サービス受給者証の更新月にはモニタリングを開催し①からの手順を行う。
<p>計画の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体の状況や生活環境等に大きな変化があった際には、随時モニタリングを開催する。その結果、サービスの見直し等が必要となった場合は、サービス等利用計画案の変更を行い、適切なサービスの利用に結び付ける。 	

令和6年度 ときわ作業所 事業計画書(案)

1 ときわ作業所の運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害福祉サービス事業
事業所名	ときわ作業所
所在地	江南市後飛保町高瀬69番地
事業内容と定員	生活介護 <u>50名</u>
対象者	障害支援区分が区分3以上の者 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上である者
職員数	施設長(管理者) 常勤1名 ※江南市心身障害者小規模授産施設及びときわホームの施設長を兼務 支援主幹(サービス管理責任者) 常勤1名 ※ときわホームサービス管理責任者を兼務 看護師 <u>非常勤3名</u> 生活支援員 常勤10名 <u>非常勤9名</u> ※常勤はときわホーム生活支援員及び世話を兼務 ※常勤は事業継続等のため小規模授産施設指導員を兼務できるものとする 事務員 常勤1名 <u>計25名(内11名兼務)</u>

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創作的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

生活介護

昼間において生産活動の機会の提供を主に、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談支援及び助言、その他必要な日常生活の支援、創作的活動の機会の提供やその他生活能力向上のための必要な援助を行う。

- ・ サービス提供日 月曜日～金曜日及び管理者が定めた日
- ・ サービス提供時間 9時00分～16時15分

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながらかつて個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

自主作業や下請け作業の生産活動と機能訓練を通して、利用者個々の能力にあった作業をすることで、機能の向上及び能力の改善を行う。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「施設視察」、「歯磨き指導」を継続して行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進につながるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供に配慮していく。嗜好調査、残食量をもとに利用者の嗜好を把握し、リクエストメニューや選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしていく。また、給食業務委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。委託業者との連絡調整を密にし、安心安全な給食環境を整える。

給食連絡会議に利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整え、利用者のニーズを反映した喜ばれる給食提供に努める。

8 ときわホームのバックアップ

主に日中において、医療や災害等でときわホームの利用者に緊急の対応が必要となった際に、グループホームの職員やふじの木園の職員と連携し、家族や関係機関への連絡等の対応を協力して行う。

9 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

強度行動障害を有する利用者に対する支援体制

強度行動障害を有する利用者に対する体制の強化のため、強度行動障害支援者講習の受講を進め、利用者の特性に合わせた支援の提供ができるよう調査研究をしていく。

(2) 利用者サービスの向上

ア 班活動、日課の見直し

利用者の重度化高齢化に対応するため見直した日課の検証をしていく。また、利用者の状況に合わせた生産活動中心の班活動は維持し、感染症予防対策を取り入れた創作的活動や余暇活動の内容を確立していく。

イ 工賃の見直し

利用者の適性に合わせた作業内容の検証や見直しを進めていく。また、工賃支給と個別支援計画に連動した基準の確立に向け、調査研究をしていく。

ウ 送迎サービスの充実

利用者の事業所への通所を確保するとともに、家族の高齢化等に伴う送迎の負担軽減を図ることを目的に、生活介護事業の送迎加算に対応した送迎サービスを実施していく。利用者16名を対象とした現在の3便体制からの更なる拡充や緊急時に利用しやすい体制を整えていく。

(3) 設備等ハード面の充実

事業所の整備、保全

利用者の障害の重度化や高齢化、老朽化に伴う大規模修繕や建替えについての必要性や時期等の調査研究をしながら、利用者の状況に合わせた適切な設備の改修や維持管理等に取り組んでいく。

事業内容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。

活動班	1 ひまわり班 ①ボカシ [EM ボカシ製造・販売] ②ガス器具部品組み付け [リンナイ (株)] ③チラシ綴じ [(株) ライドオンエクスプレス] ④その他 [園芸・リサイクル・ハンガー・ <u>ボールリング</u>]
	2 パンダ班 ①手芸 [絞り染めタオル等] ②ボール洗浄 [(有) モードテラ] ③PPバンド [(株) エルスタット] ④その他 [<u>ボールリング</u>]

2 創作的活動

集団で行う活動とグループで行う活動により、利用者各自が仲間と協調し集団における役割や責任感が養えるよう支援をする。

療育活動 文化活動	音楽療法
	軽運動
	貼り絵・絵画等
クラブ活動	スポーツ
	音楽

3 その他の活動

集団生活において協調性を養いながら、余暇活動、その他の活動への興味や関心を高めることで日々の生活の充実と豊かな心が育つよう支援をする。

余暇活動	社会見学
	経済活動
	誕生会
	季節行事
合同行事	<u>第44回ときわバザー</u> [ふじの木園、小規模、あゆみ]
	交流会 [ふじの木園、小規模、あゆみ]

生産活動

1 ひまわり班

①ボカシ [EMボカシ製品]

○活動内容

米ぬか・粃殻に EM 菌や糖蜜を混ぜ、樽の中で発酵させ天日干しで十分乾燥し 300g ずつ袋詰めにして製品化していく。製品は、事業所や地域のバザーで販売するほかに市内の農協や、園芸店に卸して販売する。

○活動目標

販売店（農協・市役所・園芸店・一般商店・他施設等）の在庫状況を定期的に確認し、製品の品質保持期限を守るとともに、製品を計画的に生産していく。また、各工程の中で、検品を行い、良質の商品を生産できるように心掛ける。

○支援目標

製品になるまでの工程により多くの利用者が関わり、納品や施設販売を通して、製品が販売店から地域の人たちにどのように役に立っているかを感じ取る。また、製品を作る喜びや意欲へと結び付け、社会との関わりをさらに持てるよう支援していく。

「販売先一覧」

江南市役所・宮田支所・かすみ草・農協（江南支店・草井支店・布袋支店）
（株）松永種苗・青新種苗店・（有）とうはち・三勝屋・川正商店・綿半

②ガス器具部品組み付け [リンナイ(株)]

○活動内容

プラスチック部品 2 枚を互いの溝に合わせてはめ込み、組み付ける作業を行う。日々の生産量は、種類ごとの指示書に基づき生産し納品する。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように、業者との連絡を密にして入荷資材と納品量との過不足がないように努め、信頼関係を保っていく。

○支援目標

作業を通して社会に貢献していることを利用者一人ひとりが自覚するとともに、日々の納品業務へも利用者が参加し、会社との関わりを体験する中で社会性を高められるよう支援していく。

③チラシ綴じ [(株)ライドオンエクスプレス]

○活動内容

宅配寿司販促チラシの中に、宅配釜飯販促チラシを綴じる作業を行う。受注数を業者と調整して決定し、週間の予定を立てて作業を進めていく。

○活動目標

資材を丁寧に扱い、汚れや変形が起きないように気をつけながら、綴じ忘れや数の入れ間違いをせずに納品できるように心掛けていく。

○支援目標

作業内容を丁寧に説明し、多くの利用者が工程を理解して完成まで取り組む作業となるよう支援していく。また、自分達に取り組んだ物が実際に地域に配布されていることを知ることで、近隣社会とのつながりを実感できるよう支援していく。

④その他 [園芸・リサイクル・ハンガー・ボールリング]

利用者の障害の重度化、高齢化に合わせて、利用者がやりがいをもって携わることができる作業工程を維持し支援していく。

○主な作業内容

[園芸] サツマイモの栽培、葉ボタン寄せ植え

[リサイクル] 段ボール、アルミ缶の仕分け

[ハンガー] ハンガー組み立て

[ボールリング] ボールリングカストリ

2 パンダ班

①手芸 [絞り染めタオル、フェルトマスコット等]

○活動内容

絞り染め製品は、絞り模様や工程を工夫し、年間を通して制作していく。フェルトマスコットについては、販売状況を見ながら製品管理をしていく。

○活動目標

お客さんに喜んでもらえる製品を生産し、バザーや常設店及び市役所ロビー「ふれあいショップ」での販売により良い製品を納められるようにしていく。

○支援目標

絞り染め製品については、色落ち防止に力を入れた品質管理をしていく。また、利用者の携わる工程を増やししながら協力して製品を作り上げられるよう支援していく。

「主な手芸製品」 絞り染めタオル・マスコットキーホルダー

②ボール洗浄 [(有)モードテラ]

○活動内容

イオン扶桑店のゲームセンター内にある遊具用ボールプールのボールを毎月(10月、2月は除く)4,000～6,000個、洗浄と不良品の選別を行い納品する。

○活動目標

障害の程度に関わらず、多くの利用者が参加できる作業として取り組んでいく。各工程でボールをひとつずつ丁寧に取り扱いすることができるよう意識して作業を進めていく。

○支援目標

工程を丁寧に説明することで、多くの利用者が参加し、きれいな状態でボールが納品できるように支援していく。また、納品にあたっては、ショッピングセンターに納品するため、事業所内と違う意識を持ち、社会との関わりが持てるよう支援していく。

③ P P バンド [(株)エルスタット]

○活動内容

ポリプロピレン製のバンドを規定の長さに切り、バンドに樹脂パーツを結びつける作業を行う。長さを測る、切る、結ぶなどに工程を分けて作業を行い300本で1袋にまとめ、5袋～7袋で納品をする。

○活動目標

継続的に資材の供給が受けられるように業者との連絡を密に取り、信頼関係を築きながら、より質の高い製品作りをしていく。

○支援目標

重たい荷物を固定する重要な製品づくりに多くの利用者が携わることで、作業を通して利用者一人ひとりが社会に貢献していることを自覚するとともに、各作業工程を協力しながら正確に行うことで、協調性と責任感を養えるよう支援していく。

④ その他 [ボールリング]

利用者の障害の重度化、高齢化に合わせて、利用者がやりがいをもって携わることができる作業工程を維持し支援していく。

○主な作業内容

[ボールリング] ボールリングカストリ

創 作 的 活 動

1 療育活動

音楽療法

外部講師を迎えた音楽療法を毎月行い、季節に合わせた歌に親しむことや楽器の演奏、音楽に合わせて体を動かすことで、心身のリフレッシュと情緒の安定を図り、日中活動をより快適で健康的に過ごすことを目的として行う。毎月、個々の取り組み方や表情等の細かな部分に着目し、その都度プログラムを見直すことで、より音楽の楽しさを味わうことのできる有意義な活動を目指す。

実施：毎月1回

2 文化活動

①軽運動

日中生活の中での散歩とともに、外部講師を招き、ボッチャを中心とした障害の重度化、高齢化に対応する活動とストレッチを中心とした運動不足に対応する活動を行う。利用者の状況に合わせた軽運動を取り入れることで、体力の維持・向上を図る。また、楽しみながら体を動かすことで運動への意識を高め、生活の質の向上につなげる。

実施：年間24回

②貼り絵、絵画等

貼り絵、絵画等の季節に応じた作品づくりを通して創造性を高め、季節を感じるとともに、様々な画材を使い工夫することで物を作り上げる喜びを皆で感じる。また、作品作りを通して、協調性や責任感を養い、自立心と生活の質が向上するよう支援していく。

3 クラブ活動

①スポーツ

○活動目標

日々の作業から心機一転し、楽しみながら体を動かし、気分をリフレッシュすることに目標を置く。フロア毎に活動内容の希望調査や話し合いの場を設け、利用者の希望に沿った活動としていく。また、活動意欲を高めることができるよう、音楽を使った雰囲気作りもすることで、幅広い活動を楽しみつつ体力維持にもつながる総合的なスポーツ運動を行うクラブにしていく。

○支援目標

障害特性に合わせた運動内容を取り入れ、楽しみながら体力維持にも努められるよう支援していく。また、目標を達成できた時の達成感を得る喜びや、達成できなかった時の悔しさを感じることで向上心を育み、生活していく上での糧になるように支援していく

②音楽

○活動目標

日々の作業から心機一転し、豊かな感性を育み情緒の安定を図る。フロア毎に活動内容の希望調査や話し合いの場を設け、利用者の希望に沿った活動としていく。季節に合わせた曲を歌うことや楽器の演奏、体全体でリズムを感じることでできる体操を取り入れ楽しい時間を過ごしていく。また、音楽活動の成果を発表する場を設け、楽しみの持てるクラブ活動にする。

○支援目標

卓上ベルやハンドベルの音色、音楽のリズムに合わせた体操を通して豊かな感情を養う。発表の機会に向けてみんなで練習することで協調性を養い、楽しく自発的な活動になるよう支援していく。

そ の 他 の 活 動

1 余暇活動

① 社会見学

公共施設等での見学や体験を通して、景観や食事を楽しみながら様々な文化に触れることで教養を高めていく。また集団行動の中で必要なマナーを身に付けるとともに地域との交流が深められるようにする。

② 経済活動

少人数での外出活動を継続し、感染予防対策を取りながら幅広い活動ができるようにしていく。日々の作業を離れて、日頃一緒に作業を行っている仲間と地域との交流を深める中での買い物等を通して金銭の価値を理解する。

③ 誕生会

利用者が主体となって進行を行うことで、楽しみながら自主性を高めることができるようにしていく。また、人から祝福される喜び、人を祝福する気持ちを育てる。

④ 季節行事

事業所内の行事を通じて地域とのつながりや事業所内の交流の場を設けることで楽しみながら季節の移り変わりを体験していく。

主な季節行事

なかよし会（11月）

事業所内の運動会を通して交流を図り、各種目に楽しみながら参加、応援することで集団生活の中での協調性やマナーを身に付けられるようにする。

クリスマス会（12月）

ゲーム等の活動や雰囲気盛り上げる音楽を取り入れることで、楽しみながら参加できる内容としていく。また、おやつを食べ、サンタからのプレゼントをもらい季節の流れを感じながら楽しい時間を過ごす。

2 合同行事

① 第44回ときわバザー

感染症予防の対策を徹底し、感染症の社会情勢に応じた規模での実施をする。法人内の事業所や近隣施設と連携し、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。
利用者が参加する機会をつくり、地域の人々や近隣施設との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

② 交流会

ふじの木園、ときわ作業所、小規模授産施設、あゆみで新成人となる利用者を祝福し、充実した事業所生活につなげる。感染症予防の対策を行いながら、社会情勢等の状況に合わせた内容で実施し、交流を深めていく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

① 職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業所運営や利用者の支援について全職員の共通理解を深め、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指すとともに、作業内容の検討を行う。

② 支援員会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 随時

各行事内容の検討や、利用者の支援面・作業面について支援員間の共通理解を深めるとともに、作業状況及び業者の現況や今後の方向性等を見据えて支援の向上を目指す。

③ ケース会議

構成員 職員全員

開催数 随時

利用者1人を対象に、支援上の問題点について、作業面、生活面、健康面から支援方法を検討し、利用者の支援向上を目指す。

④工賃評価会議

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、事務員
開催数 年1回

支援員による評価表の公平性を図るとともに、利用者への援助内容や支援方法に対する反省と支援目標の設定を検討し、利用者の支援向上を目指す。

⑤給食連絡会議（ふじの木園と合同）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、委託業者、（利用者代表）
開催数 毎月1回

利用者が直接、希望や思いを伝えることができる会議とする。また、喫食状況の把握をし、嗜好や健康状態に合わせた給食が提供できるよう、委託会社との連携を図る。

⑥身体拘束適正化検討委員会

対象 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、事務員
開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため設置し、職員の資質の向上を目指す。

⑦感染対策委員会

対象 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、事務員
開催数 年4回以上

B C P（事業継続計画）、感染症の予防及びまん延防止のための指針の制定に伴い、委員会を設置し感染症に関する研修、訓練等を実施し感染時の対策の強化を目指す。

⑧事業所内研修

対象 職員全員
開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

⑨事業所外研修

対象 職員全員
開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑩保護者会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、事務員
開催数 月1回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

ときわ作業所 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土・日・祝
9:00	通所 体操・朝の会	通所 体操・朝の会		<u>○サービス提供日は下記を予定する。</u> 4月20日(土) 10月26日(土) 11月30日(土) 2月11日(火・祝) 3月20日(木・祝) <u>○サービス提供時間は別に定める。</u>
<u>9:30</u>	生産活動	生産活動		
10:30	休憩	休憩		
10:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	生産活動 創作的活動 余暇活動		
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩		
13:00	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動 創作的活動 余暇活動	創作的活動 余暇活動		
15:30	清掃 休憩・帰宅準備 帰りの会	休憩・帰宅準備 帰りの会		
16:15	帰宅	帰宅		

令和6年度 ときわ作業所 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加]
5	保護者事業所参観	
6		
7	健康診断	
8		
9	社会見学	古知野高校学園祭 [バザー参加]
10	第44回ときわバザー	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加]
11	なかよし会	こうなん産業フェスタ [バザー参加]
12	クリスマス会	
1	交流会	
2		
3	健康診断	
備考	<p><創作的活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (随時) ・クラブ活動 (毎月1回) ・地域・施設等のバザー参加 (随時) <p><その他の活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・経済活動 (随時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 	

令和6年度 ときわホーム 事業計画書(案)

1. ときわホームの運営

設置主体	社会福祉法人 ときわ会
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	障害福祉サービス事業
事業所名	ときわホーム「ニコット」
所在地	江南市河野町五十間115番地
事業内容と定員	共同生活援助(介護サービス包括型)事業 6名
対象者	障害支援区分判定を受けた者(非該当含む)
職員数	施設長(管理者) 常勤1名 ※ときわ作業所及び江南市中心身障害者小規模授産施設施設長を兼務 支援主幹(サービス管理責任者) 常勤1名 ※ときわ作業所サービス管理責任者を兼務 生活支援員兼世話人 常勤9名、非常勤8名 ※常勤はときわ作業所生活支援員を兼務 計 19名(内11名兼務)

2. 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～ 地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、利用者が自立を目指し地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格を尊重し、心身の状況やその他有する能力に応じて、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努め、利用者の社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3. 事業支援

主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日中活動の場やその他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を行う。また、各自が良好な人間関係を築きながら共同生活の一員としての責任を果たせるように、自活力を身に付け自立した生活が送れるよう支援する。

4. 健康支援

健康管理については、世話人、支援員が日々のチェックを行い、必要に応じてバックアップ施設の看護師・嘱託医への相談、医療機関への通院に対応

する。利用者の疾病時等の家庭対応が困難な場合は通院の付き添い等も検討をしていく。

5. 余暇支援

休日の余暇時間を活用し、年間を通して季節感を感じることができる内容を提供していく。

6. 地域生活支援

良好な地域との関わりを持つため、地域住民として地域、町内の清掃や行事への参加も行う。また、近隣の方々への日頃の挨拶に努め、理解を得て、交流を深めていく。

7. 入院時・外泊時の支援

入院時、外泊時は、必要に応じ家族へ連絡し、本人の状態把握等を行う。

8. バックアップ施設、関係機関との連携

日常よりバックアップ施設との連絡調整を行い利用者の活動を支援する中、連携を密にし、利用者の状況に応じて応援要請を行っていく。また、緊急時の場合には、日中の時間帯はときわ作業所、夜間及び休日の時間帯については、ふじの木園と連絡を取り対応をしていく。

9. 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

ア 週末の支援体制

休日の利用に対応するため、宿直対応の支援員や世話人の支援体制について、定期的に検証し、安定した運営を目指していく。

(2) 利用者サービスの向上

ア 余暇時間の充実

楽しく有意義な生活が送れるよう、感染予防対策を取り入れながら、休日の活動内容や年間行事の拡充を図る。

イ 利用者支援の見直し

利用者や保護者の高齢化に備え、日常的な健康管理や医療ニーズへの適切な対応が取れるよう、訪問看護ステーションとの連携に向け取り組んでいく。
バックアップ施設や事業所との連携を密にし、職員間で共通認識を持ち、統一した支援をしていく。

ウ 食事提供方法の見直し

利用者が食事作りに携われる機会の増加に結び付けるため、食事提供方法を食材の宅配等への変更に向け、整備を図る。

利用者の長期帰省や入院に対応するため、食費の徴収方法の検討をしていく。

(3) 設備等ハード面の充実

利用者の8割が障害支援区分4以上の場合は、スプリンクラーの設置が義務付けられている。障害の重度化、高齢化を見据えながら、今後も事業継続ができるよう、特施設水道直結型スプリンクラー設置の時期について検討していく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

① ホーム会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、世話人

開催数 毎月1回

各行事の内容検討や、利用者の生活面における支援向上のため、支援員間の共通把握を行い、今後の支援内容を検討していく。

② 世話人会議

構成員 支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、世話人

開催数 毎月1回

利用者の活動、食事等、支援面の評価や反省を含め、問題点の協議や改善を行い、共通理解を深めサービスの向上を目指す。また、利用者の嗜好や健康状態に合わせた食事が提供できるよう検討していく。

③ 身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員、世話人

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

④ 感染対策委員会（ときわ作業所と一体で実施）

構成員 施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 年4回以上

B C P（事業継続計画）、感染症の予防及びまん延防止のための指針の制定に伴い、委員会を設置し感染症に関する研修、訓練等を実施し感染時の対策の強化を目指す。

⑤ 家族会議

構成員 保護者、施設長、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 年4回

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

⑥ 利用者会議

構成員 利用者、支援主幹（サービス管理責任者）、支援員

開催数 毎月1回

利用者が日常生活を共同で送る上で主体的、自発的に活動することを目指し、支援員と共に検討していく。

ときわホーム 日課表

時間	月 ～ 金	土 ・ 日
6:00		
6:30	起床（洗面・着替等）	
7:00	朝食準備	
7:30	朝食 朝食片付	
8:30	出勤準備 日中活動場所へ出勤	清掃・洗濯・洗濯干し 布団干し等
9:00	日中活動	余暇時間
12:00		昼食買出 昼食準備・調理
		昼食
		昼食片付 余暇時間
16:15		
16:20	日中活動場所から帰宅・片付 休憩	
17:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 夕食準備	
18:00	夕食 夕食片付	
19:00	入浴（2～3名） 洗濯・乾燥 余暇時間	
20:00	余暇時間	
20:30	就寝準備 （歯磨き・消毒等）	
21:00	就寝	
備考	・余暇時間 外出（買い物等）、音楽、散歩	

令和6年度　ときわホーム　行事計画表

月	行　事　名	関　係　団　体　行　事
4	お花見会	
5		
6		
7	花火会	
8		
9	お月見会	
10	第44回ときわバザー ハロウィンパーティー	
11	インフルエンザ予防接種	
12	クリスマスパーティー 忘年会	
1	初詣	
2		
3		
備考	誕生会　誕生者がいる月 家族会　年　4回 避難訓練　年　2回 水害訓練　年　1回 休日余暇活動　随時	

令和6年度 江南市心身障害者小規模授産施設 事業計画書(案)

1 江南市心身障害者小規模授産施設の運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域生活支援事業
事業所名	江南市心身障害者小規模授産施設
所在地	江南市後飛保町高瀬66番地
事業内容と定員	地域活動支援センター(Ⅲ型) 概ね15名
対象者	市内在住の障害者(障害支援区分の区分制限なし)
職員数	施設長(管理者) 常勤1名 ※ときわ作業所施設長及びときわホーム施設長を兼務
	指導員 常勤3名 非常勤1名 ※常勤は事業継続等のため <u>あゆみ指導員</u> 、ときわ作業所生活支援員及びときわホーム生活支援員、世話人を兼務できるものとする
	事務員 常勤1名 ※あゆみ事務員を兼務
	計6名(内2名兼務)

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に利用者の自主性、主体性を尊重し、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えるとともに、利用者を取り巻く環境、年齢及び心身の状況に応じ、創作的活動や生産活動及び余暇活動を通して必要なサービスや援助を適切かつ効果的に行う。

3 事業支援

地域において自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、生産活動の機会の提供、創作的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援を行う。

4 生活支援

楽しい毎日を過ごすための環境づくりに重点を置きながら、利用者の主体性を尊重し、自己選択、自己決定の場を増やしながらかつ個々の生活習慣を集団の一員として活動できるように支援を行う。

5 作業支援

自主作業や下請け作業の生産活動と機能訓練を通して、利用者個々の能力にあった作業をすることで、機能の向上及び能力の改善を行う。

6 健康支援

日常の健康観察を行い、健康調査表や健康診断の結果を活用しつつ、体調変化の早期発見に努め、疾病の予防、健康の維持に努め、必要に応じ看護師による健康チェック等を行い快適に過ごせるよう支援を行う。

歯科衛生士による、「健康教育」、「歯磨き指導」を継続的に行うことにより、歯磨き習慣をつけ、歯と歯肉、口腔内の健康の保持増進につながるよう支援を行う。

7 給食支援

利用者の身体状況に応じた刻み食、粥食等の食事提供に配慮していく。嗜好調査、残食量をもとに利用者の嗜好を把握し、リクエストメニューや選択メニューの種類や組み合わせのバリエーションを増やしていく。また、給食業務委託業者による献立の提案も取り入れることで、栄養や健康面だけでなく満足度の高いメニュー作りをする。委託業者との連絡調整を密にし、安心安全な給食環境を整える。

給食連絡会議に利用者が参加し、食事についての希望や思いを直接確認できる体制を整え、利用者のニーズを反映した喜ばれる給食提供に努める。

8 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

指定管理

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの指定管理契約を更新した中で、利用者の受け入れ体制等、今後の運営について、江南市との具体的な協議を進める。

(2) 利用者サービスの向上

(ときわ作業所と一体的実施)

事業内容

1 生産活動

地域の実情、製品の需給状況等を考慮した作業を取り入れ、生産活動を通して仕事の喜び、自信、意欲を高め、仲間と協調し与えられた仕事をやり遂げることができるよう支援する。

下請作業	①ペン作業 [(株) 市川産業] ②チラシ綴じ、箸袋詰め [(株) ライドオンエクスプレス] ③トイレ清掃 [江南市]
------	---

2 創作的活動

療育活動 文化活動	音楽療法
	軽運動
	貼り絵・絵画等
クラブ活動	ガーデニング
	スポーツ
	音楽

3 その他の活動

(ときわ作業所と一体で実施)

生産活動

1 下請作業

① ペン作業 [(株) 市川産業]

○活動内容

ペン本体にインクの吸収体を挿入しパッキン付けを行う込胴作業とクリーナーペンに撥水液・尾栓付け・芯付けの組み付け、ペンを専用のケースに向きをきれいに揃えて詰める作業を行う。また、名前スタンプ本体に付箋付け・専用の袋にロット印押しとバーコードシール貼り作業、スタンプ台のロックピンやヒンジピン付け作業を行う。

○活動目標

資材の汚れや形の変形等の不良品の選別をしっかりと行い、品質の良い製品作りを心がけ、業者との信頼関係を築いていく。

○支援目標

多くの利用者が携われるように、一人ひとりの能力に合わせた作業工程を提

供することで目標を見つけ責任感を養う。資材の不良を出さないように気をつけて正確な製品づくりと安定した生産量をこなしながら、利用者同士で協力して取り組めるよう支援していく。

②チラシ綴じ、箸袋詰め〔株ライドオンエクスプレス〕

○活動内容

宅配寿司販促チラシの中に、宅配釜飯販促チラシを綴じる作業と割り箸・しょうゆ・皿を指定された人数分用意して袋詰めする作業を行う。受注数は業者と調整して決定し、週間の予定を立てて作業を進めていく。

○活動目標

資材を丁寧に扱い、汚れや変形が起きないように気をつけながら、綴じ忘れや数の入れ間違いをせずに納品できるように心掛けていく。

○支援目標

作業内容を丁寧に説明し、多くの利用者が工程を理解して準備から完成まで取り組む作業となるよう支援していく。また、自分達が行った物が実際に地域に配布や使用されていることを知ることで、近隣社会とのつながりを実感できるよう支援していく。

③トイレ清掃〔江南市〕

○活動内容

日常使用するトイレの清掃を行う。床や便器等の汚れを、洗剤等を使用し磨き上げてから拭き取り、清掃後すぐに快適に使用できるように仕上げる作業を行う。

○活動目標

清掃後の清潔感を損なわず効率良く行えるよう、事前準備や清掃手順を明確にして手際良く作業を進める。掃除道具の適切な利用を理解し、大切に使用できるようにする。また、衛生面にも配慮し、ゴム手袋の着用、終了後の消毒を徹底して行う。

○支援目標

日常使用するトイレの清掃を当番制にして分担し行うことで、清掃の大切さを知り、責任を持って取り組めるよう支援していく。また、清掃の大切さを知ること、トイレを衛生的に使用する意識付けにつなげていく。

創作的活動

1 療育活動

(ときわ作業所と一体で実施)

2 文化活動

①軽運動

(ときわ作業所と一体で実施)

②貼り絵、絵画等

(ときわ作業所と一体で実施)

③ガーデニング

利用者と相談しながら育てる植物の選定を行い、知識を伝えていく。選定した野菜や植物の種や苗を植え、収穫や開花まで水やりや追肥をする。育てることの楽しみや成長過程を見守り、日々の生活の励みにつなげていく。収穫物は皆での会食や家庭に持ち帰り、食べる楽しみと達成感を得ていく。

3 クラブ活動

(ときわ作業所と一体で実施)

その他の活動

(ときわ作業所と一体で実施)

各種会議・研修

(ときわ作業所と一体で実施)

江南市心身障害者小規模授産施設 日課表

時間	月・火・木・金	水	時間	土・日・祝
9:00	通所	通所		<u>○サービス提供日は</u> <u>下記を予定する。</u> <u>4月20日(土)</u> <u>10月26日(土)</u> <u>11月30日(土)</u> <u>2月11日(火・祝)</u> <u>3月20日(木・祝)</u> <u>○サービス提供時間</u> <u>は別に定める。</u>
	体操・朝の会	体操・朝の会		
<u>9:30</u>	生産活動	生産活動		
10:30	休憩	休憩		
10:45	生産活動	生産活動		
	創作的活動	創作的活動		
	余暇活動	余暇活動		
12:00	昼食・休憩	昼食・休憩		
13:00	生産活動	創作的活動		
	創作的活動	余暇活動		
	余暇活動			
14:30	休憩	休憩		
14:45	生産活動	創作的活動		
	創作的活動	余暇活動		
	余暇活動			
15:30	清掃	休憩・帰宅準備		
	休憩・帰宅準備	帰りの会		
	帰りの会			
16:15	帰宅	帰宅		

令和6年度 江南市心身障害者小規模授産施設 行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加]
5	保護者事業所参観	
6		
7	健康診断	
8		
9	社会見学	古知野高校学園祭 [バザー参加]
10	第44回ときわバザー	ふくし江南ふれあいまつり [バザー参加]
11	なかよし会	こうなん産業フェスタ [バザー参加]
12	クリスマス会	
1	交流会	
2		
3	健康診断	
備考	<p><創作的活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽療法 (毎月1回) ・軽運動 (年間24回) ・貼り絵、絵画等 (随時) ・クラブ活動 (毎月1回) ・地域・施設等のバザー参加 (随時) <p><その他の活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誕生会 (毎月1回) ・経済活動 (随時) ・新規利用者がある月は歓迎会 ・退所利用者がある月は送別会 	

令和6年度 江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」

事業計画書（案）

1 あゆみの運営

設置主体	江南市
経営主体	社会福祉法人 ときわ会
事業種別	地域生活支援事業
事業所名	江南市在宅障害者デイサービス施設あゆみ
所在地	江南市後飛保町平野75番地2
事業内容と定員	(1) 地域活動支援センター（Ⅱ型） 1日25名 (2) 貸館事業 随時
対象者	地域活動支援センター（Ⅱ型） 市内在住の障害者（障害支援区分の区分制限なし） 貸館事業 障害者の介護者・障害者団体・ボランティア団体
職員数	指導主幹兼施設長 常勤1名 <u>※事業継続等のため小規模授産施設指導員を兼務できるものとする</u> 指導員 常勤3名 非常勤3名 <u>※常勤は事業継続等のため小規模授産施設指導員を兼務できるものとする</u> 看護師 非常勤2名 運転手 非常勤2名 事務員 常勤1名 ※小規模授産施設事務員を兼務 計12名（内5名兼務）

2 基本方針

「～明るく 楽しく のびのびと～地域の中で障害をもったありのままの姿で、そしてあたり前に暮らしていくこと」を目標に、障害者の福祉の増進を図るため、機能訓練、社会適応訓練、創作的活動等を行い利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるようにする。

3 実施事業

基本事業	機能訓練
	社会適応訓練
	創作的活動
	レクリエーション
	入浴
	送迎
	更生相談
	介護指導
	健康指導

合同行事	第44回ときわバザー 【ふじの木園、ときわ作業所、小規模】
	交流会 【ふじの木園、ときわ作業所、小規模】

貸館事業	施設利用
------	------

事業内容

1 基本事業

①機能訓練

日常生活上の動作（座位、立位、歩行、手指の動作等）の訓練を行い、自己の生活環境をより良いものにしていく。日常の家庭生活に結びつけた家事訓練を行う。

ア 日常生活動作訓練

日常生活上の身体の動作が合理的に運動できるように各自の状態に応じて行う。

イ 機能回復訓練

障害の状態、能力に応じ座位、立位、起立、歩行訓練またはそれに係わる訓練を行う。

ウ 家事訓練

メニュー決定や簡単な調理等を行う。

エ 音楽療法

音楽を通して心身の癒しや機能回復の促進を図る。

オ 和太鼓療法

和太鼓を叩いたり、音色・響きを感じることで心の癒しや安定、機能回復の促進を図る。

②社会適応訓練

自己表現力、意思交換能力の開発、助長を促し社会参加の力を養う。基礎体力、現有能力の維持・改善により活動範囲を拡大する。

ア パソコン

自己表現・意思の伝達手段の拡大を図る。

イ その他

公共心、日常生活のマナーを習得する。

③創作的活動

ア 書画

筆を握る・描くことを通して機能回復の促進を図る。また配色の決定等、個々の感性を大切にして感受性を豊かにする。

イ 軽作業

各自の障害や能力に応じた作業を系統的に行うことにより自己能力の開発、助長を促す。

④レクリエーション

各自の能力に基づいたレクリエーション活動を行い、生活の質の向上を援助する。

⑤入浴

利用者の心身の状態に合わせ安全で快適な入浴サービスの提供を行い、介護者の負担軽減と心身のリフレッシュ・疲労回復を行う。

⑥送迎

利用者の送迎を行う。

⑦更生相談

日常生活支援のために、障害者、介護者からの相談を行う。

⑧介護指導

障害者を持つ家族、関係者、ボランティアが障害者の緊急時に備え、介護技術の指導を行う。

⑨健康指導

利用者の日常の体調に留意し、健康管理を行う。

2 合同行事

①第44回ときわバザー

感染症予防の対策を徹底し、感染症の社会情勢に応じた規模での実施をする。法人内の事業所や近隣施設と連携し、自主製品や保護者製品、飲食物の販売、ゲームや施設紹介等、様々なイベントを行う。

利用者が参加する機会をつくり、地域の人々や近隣施設との交流を深めながら利用者自身の主体性を高める。

②交流会

ふじの木園、ときわ作業所、小規模授産施設、あゆみで新成人となる利用者を祝福し、充実した事業所生活につなげる。感染症予防の対策を行いながら、社会情勢等の状況に合わせた内容で実施し、交流を深めていく。

3 貸館事業

施設利用

市内の障害者団体及びボランティア団体等への施設利用の調整及び管理を行う。

4 中期計画の令和6年度の取り組み

(1) 今後の事業の方向性

指定管理

令和6年4月1日から令和9年3月31日までの指定管理契約を更新した中で、利用者の受け入れ体制等、今後の運営について、江南市との具体的な協議を進める。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用者支援

- ・感染予防対策を取り入れた講座、行事に継続して取り組む中で、日課の見直しを行い、利用者に安心・安全で充実したサービスを提供できるように努めていく。
- ・利用者の心身の状態の変化に合わせた安楽な介助方法を検討する。

イ 入浴、送迎サービスの見直し

- ・個々に合わせた安全な入浴方法を検討し、取り組む。
- ・利用者の要望に対応できるよう送迎サービスの提供に向け、検討、調整を図り実施していく。

各種会議・研修

職員の資質向上・利用者の支援向上を目指し、その円滑な実施を図るため、次の会議及び研修を行う。

① 職員会議

構成員 職員全員

開催数 毎月1回

事業運営や利用者の支援について検討し、事業の円滑化・利用者の支援の向上を目指す。

② 身体拘束適正化検討委員会

構成員 施設長、指導員

開催数 年1回以上

身体拘束等の適正化の推進のため委員会を設置し、職員の資質の向上を目指す。

③施設内研修

対 象 職員全員

開催数 年2回以上

専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上及び利用者への支援の向上を目指す。

④施設外研修

対 象 職員

開催数 随時

各関係団体等の開催する研修に参加し、専門知識や技術を習得し、職員の資質の向上を目指す。

⑤保護者会議

構成員 保護者、施設長

開催数 随時

保護者との連絡調整を行い、利用者への支援の向上及び事業の円滑な推進を目指す。

⑥感染対策委員会

構成員 施設長、指導員、事務員

開催数 年2回以上

B C P (事業継続計画)、感染症の予防及びまん延防止のための指針の制定に伴い、委員会を設置し感染症に関する研修、訓練等を実施し、感染時の対策の強化を目指す。

江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」 月間基本予定表 令和6年度

	AM	作業室	日常生活訓練室	社会適応訓練室	PM	作業室	日常生活訓練室	社会適応訓練室
第1週	日	休 館 日						
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	日常生活動作訓練					軽作業	自主機能訓練
	水	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土	休 館 日						
第2週	日	休 館 日						
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	水	軽作業	自主機能訓練			音 楽 療 法		
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土	休 館 日						
第3週	日	休 館 日						
	月	書 画				軽作業	自主機能訓練	
	火	日常生活動作訓練					軽作業	自主機能訓練
	水	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土	休 館 日						
第4週	日	休 館 日						
	月	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	火	軽作業	自主機能訓練			レクリエーション		
	水	軽作業	自主機能訓練			音 楽 療 法		
	木	軽作業	自主機能訓練			軽作業	自主機能訓練	
	金		機能回復訓練	パソコン		軽作業		
	土	休 館 日						
		・和太鼓療法 月1回			・家事訓練（火～木いずれかの日） 月1回			

令和6年度 江南市在宅障害者デイサービス施設「あゆみ」行事計画表

月	行 事 名	関 係 団 体 行 事
4		藤まつり [バザー参加]
5		
6		
7	あゆみエンジョイ Summer	
8		
9	避難訓練	
10	スポーツ大会 第44回ときわバザー	
11		
12	クリスマス会	
1	交流会 新年会 水害避難訓練	
2	救急講習	
3	避難訓練	
<p>事業予定</p> <p><基本事業></p> <p>機能訓練</p> <p>日常生活動作訓練…毎月第1・3火曜日 レクリエーション…毎月第4火曜日</p> <p>機能回復訓練……………毎週金曜日 入浴・送迎・更生相談・介護指導</p> <p>音楽療法……………毎月第2・4水曜日 健康指導</p> <p>家事訓練……………毎月1回</p> <p>和太鼓療法……………毎月1回 <貸館事業></p> <p>社会適応訓練</p> <p>パソコン……………毎週金曜日 <その他></p> <p>創作的活動</p> <p>書 画……………毎月第3月曜日</p> <p>軽 作 業……………毎週月～金曜日</p>		